

## 委員会提出議案第5号

### 未就職新卒者の支援策実施を求める意見書

「平成21年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査」における大学卒業予定者の就職内定率は、今年2月1日時点で80.0パーセントとなり、前年同期を6.3ポイント下回り統計開始以来最低となりました。社会人として第一歩を踏み出す時に職業に就けないということは、日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点から見ても大変憂慮すべき事態です。

こうした中で、大企業を中心とした新卒者を優先採用する雇用慣行においては、卒業後の就職活動は不利となるため、あえて留年して新卒者の立場を続ける希望留年者を生み出しています。今春、就職先未定の新卒者は大学・高校卒などで約20万人とも推計されていますが、この推計には希望留年者は含まれていないため、未就職新卒者は実質的にそれ以上になるとみられます。

以上のことから、国においては、この若者の厳しい雇用情勢に対応するため、雇用確保のための成長戦略をはじめ、実効的な経済政策、雇用支援策の強化など、速やかに総合的な対策を実施すべきであり、特に未就職新卒者の支援策を早急に実施するよう下記の項目について強く要請します。

#### 記

- 1 大企業を中心とした新卒者を優先採用する雇用慣行や就職活動の早期化を見直し、企業と高校及び大学の間で新しいルールを策定するように支援を行うこと。
- 2 学生と人材確保に苦勞している中小企業を結び付けるための情報提供を行う「中小企業就活応援ナビ」など、就労支援事業の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月25日提出

さいたま市議会総合政策委員会

委員長 井上 洋平